【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【氏名又は名称】 弁護士 濃川 耕平

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー

西村あさひ法律事務所

【報告義務発生日】 平成31年2月25日

【提出日】 平成31年3月1日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アルヒ株式会社
証券コード	7198
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(その他(リミテッド・パートナーシップ))		
氏名又は名称	シージェイピー・シーエスエム・ホールディングス・エル・ピー (CJP CSM Holdings, L.P.)		
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9008、ジョージ・タウン、ホスピタル・ロード27、ケイマン・コーポレート・センター、ウォーカース・コーポレート・リミテッド (Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre, 27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands)		
旧氏名又は名称			
旧住所又は本店所在地			

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成26年5月2日
代表者氏名	ロバート・ローゼン (Robert Rosen)
代表者役職	提出者のジェネラル・パートナーであるシージェイピー・シーエスエム・ ホールディングス・ジーピー・リミテッド (CJP CSM Holdings GP, Ltd.)の ディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 弁護士 江邉 義行
電話番号	03-6250-6200

(2)【保有目的】

純投資	
ルロスス	

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条 第3項本		法第27条の 第3項第1 5		法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	12	2,465,900			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А			-	Н
新株予約権付社債券(株)	В			-	I
対象有価証券カバードワラント	С				J
株券預託証券					
株券関連預託証券	D				К
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	Е		,		L
対象有価証券償還社債	F				М
他社株等転換株券	G				N
合計 (株・口)	0 12	2,465,900	Р		Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	•		•	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				12,465,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成31年2月14日現在)	V	36,080,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		34.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		34.55

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・提出者は、発行者、SBIホールディングス株式会社、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、UBS証券株式会社、株式会社SBI証券、大和証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社との間で、平成31年2月25日付で、国内売出しに係る株式売出引受契約(売出株式数:8,076,600株、受渡期日:平成31年3月5日)を締結しております。また、提出者は、発行者並びにNomura International plc、UBS AG, London Branch及びMizuho International plc(以下「海外引受会社」と総称する。)との間で、平成31年2月25日付で、海外売出しに係るInternational Purchase Agreement(売出株式数:4,671,300株及び海外引受会社に付与される発行者の普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として359,500株、受渡期日:平成31年3月5日)を締結しております。
- ・提出者は、野村證券株式会社との間で、平成31年2月25日付で、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、発行者の普通株式1,266,400株について株式貸借契約を締結しております。貸出期間は、平成31年3月5日から平成31年3月29日までです。また、提出者は、野村證券株式会社に対して、発行者の普通株式1,266,400株を上限とし、平成31年3月5日から平成31年3月27日までを行使期間として、その所有する発行者の普通株式を追加的に取得する権利を付与しております。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	平成29年10月13日、株式分割(分割比率1:100)により発行会社株式 12,465,900株の割当を受けた。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(注) 先に取得したものから順番に処分したと仮定して差し引く方法により記載しております。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地